

2025 年日本国際博覧会

「食と暮らしの未来ウィーク」におけるスマート林業技術の情報発信のための展示

募集要項

募集締切：2024 年 10 月 7 日(月)17 時 (必着)

2024 年 9 月 4 日

I. 募集趣旨

林野庁では、2025年日本国際博覧会（以下「万博」という。）において、我が国の農林水産業・食品に係る先進技術や環境面での対応について理解を深め、農山漁村の振興と関連産業の発展に繋げることを目的として開催する「食と暮らしの未来ウィーク」の期間中に、スマート林業技術の情報発信のための展示を行います。

展示の実施にあたり、先進技術を活用した林業機械等の開発・実証等を行っている林業機械メーカー等を対象に、スマート林業技術の開発・現場実装の現状について一般来場者向けの展示を実施する事業者を募集します。

【スマート林業の展示エリアに関する情報】

- (1) 開催日時：2025年6月5日（木）～6月16日（月）
（設営6/5～6/6、撤収6/16を含む）
- (2) 開催場所：大阪府大阪市 夢洲
EXPO メッセ「WASSE」 イベントホール内 約37㎡

II. 募集内容等

1. 募集対象者

先進技術を活用した林業機械等の開発・実証等を行っている林業機械メーカー等で以下の要件を満たすこと

- (1) 法人格を有し、万博におけるスマート林業技術の展示を実施することができる体制を有すること。
- (2) 技術の展示期間中において、原則として、常時、展示技術の維持管理が可能であり、また、林野庁の求めに応じて万博の展示場における展示技術に関する説明の対応が可能であること。
- (3) 日本に登記されており、その事業活動に係る主たる技術開発及び意思決定のための拠点を日本国内に有すること。

2. 展示する技術等に関する要件

展示する技術またはその技術に付随して必要となる展示物は、以下の全ての要件を満たす必要がある。

- (1) 多様な国・世代の来場者を対象に想定し、森林・林業への興味を引き出し、明るい未来を感じてもらうための体験型の展示物を含むものであること（例：先進的な林業機械のシミュレーターや可動ミニチュア、AR、VR、MR技術を用いた林業用機器、これらに関するポスター、パンフレット類、動画等）
- (2) 展示物は定められた展示エリアにおいて展示すること
- (3) ドローン、刀剣類などの危険物、スモークマシンなどの特殊効果機材、動物、火気類、バルーンを使用しないこと。

3. 募集説明会

募集に係る概要説明のため、オンライン方式による説明会を実施します。

日時：2024年9月17日（月）11時00分～（30分程度）

説明会への参加を希望する場合は、2024年9月13日（金）12時までに以下の応募フォームより申し込みを行ってください。

応募フォーム：<https://forms.office.com/r/0JxmFgQaGF>

4. 募集方法

(1) 募集期間

2024年9月4日（水）～2024年10月7日（月）17時

(2) 提出方法・書類

申請書（別紙様式）に、参加者と林業機械等の情報をご記入いただき、PDF化したファイル（圧縮されたものを除く。）を電子メールに添付して送付してください。（送信先：林野庁森林整備部研究指導課技術開発推進室アドレス rinya_gikai@maff.go.jp）。

1メール当たりの添付ファイルの容量は7MB以下としてください。

なお、提出後は、電話により、メールが届いているかを問合せ先に必ず確認してください。（問い合わせ先：技術開発推進室 03-3501-5025）

(3) 費用の負担

応募に要する経費は、全て応募者の負担とします。

(4) 提出書類の返却

提出書類は理由の如何を問わず、返却しません。

Ⅲ. 出展企業の選定について

1. 出展企業の選定について

(1) 出展企業の選定方法

ご応募いただきました企業の選考は、委員会により行います。委員会は非公開とし、選考の経過等に関する問い合わせには応じません。

なお、審査に当たり、必要に応じて応募者に別途追加資料等の提出を求める場合があります。

(2) 選定件数 2件程度

(3) 審査基準等

申請書の審査に当たっては、提出書類に必要事項に対して十分な内容が記載されているかを確認したうえで、別添の審査基準により採点を行います。

2. 選定結果の通知と公表

選定の結果は、2024年10月中に決定し、応募企業担当者宛に電子メール等で通知するほか、林野庁のウェブサイトにおいて、企業名、出展概要等を公表します。

3. 「展示・出展ゾーン」出展に向けた留意事項

(1) 出展で発生する費用のうち、会場使用料、警備費等は農林水産省が負担します。出展企業は、自社の「展示物（現物）」「展示物の加飾費」「展示物に係る搬入搬出経費」「人件費」「旅費」「滞在費」「保険」等その他自社の展示、出展に関する費用を自らが負担いただきます。

(2) 展示の配置、装飾、説明パネル、動画等の展示内容については、設備利用の制限、隣接の展示との調整、全体展示との調和が必要なため、林野庁の担当者と協議の上決めていただきます。

(3) 企業名・ロゴ・商品名等の表示について制限される場合があります。

(4) EXPO メッセ「WASSE」利用ガイド等の公益社団法人2025年日本国際博覧会協会の指示に従っていただきます。

(5) 出展の安全管理は出展企業の責任のもと行っていただきます。大勢の来場者が混在する万博会場内での運用に際し、安全性を確保していただきます。

IV. その他

- (1) 出展企業は、2025年日本国際博覧会に関する広報物等の作成に協力いただく場合があります。
- (2) 応募企業の各種情報は、林野庁や当事業の実施にあたり協力を受ける他の支援機関等と共有させていただきます。
- (3) 応募企業について、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等その他暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団若しくは個人、及びこれらに準じる者（以下総称して「反社会的勢力」という。）、又は資金等の供給や便宜の供与等を通じて反社会的勢力等の維持、運営、経営に協力若しくは関与する等、反社会的勢力との何らかの交流、関与を行っているとして林野庁が判断した場合は、応募できません。
- (4) 本募集要領の内容は公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会の指示及び全体展示の調整等のため予告なく変更される場合があります。これに伴い生じた費用は応募者が負担するものとします。

V. 問い合わせ先

林野庁森林整備部研究指導課技術開発推進室

一重・原田

電話：03-3501-5025

E-mail：rinya_gikai@maff.go.jp

別添

2025 年日本国際博覧会
「食と暮らしの未来ウィーク」におけるスマート林業技術の情報発信のための展示
審査基準

2025 年日本国際博覧会において、林業の生産性や安全性を飛躍的に向上させる先進技術を活用した体験型展示を実施し、様々な国・世代の方の森林・林業への興味を引き出し、明るい未来を感じてもらうためのスマート林業の展示について、以下の審査基準をもとに審査委員が 50 点満点で採点するものとする。

審査の項目	点数配分	採点基準	審査基準
展示の趣旨との整合性	10 点	特に秀でている 10 点 十分満足できる 8 点 満足できる 5 点 満足できるレベルよりやや劣る 3 点 満足できない 0 点	・本技術が林業における主要課題の解決（生産性や安全性の向上等）に向けて貢献することが期待できるものか。
	20 点	特に秀でている 20 点 十分満足できる 15 点 満足できる 10 点 満足できるレベルよりやや劣る 5 点 満足できない 0 点	・展示内容が、林業になじみのない人々にも伝わりやすく、体験型展示・デモンストレーションなど興味を引き出すことが期待できるか。 ・先進性、独創性、話題性があるか。
	5 点	有 5 点 無 0 点	・実用化している、または見込みがあるか。
出展企業としての適格性	10 点	特に秀でている 10 点 十分満足できる 8 点 満足できる 5 点 満足できるレベルよりやや劣る 3 点 満足できない 0 点	・確実に万博への展示をできる実施体制であるか。
その他	5 点	有 5 点 無 0 点	・森ハブ・プラットフォーム会員であるか。